

事務連絡  
令和2年5月22日

各都道府県建設業協会 御中

一般社団法人 全国建設業協会 労働部

国土交通省直轄工事における建設キャリアアップシステムの活用について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省においては、建設キャリアアップシステム（以下、CCUS）のより一層の普及のため、「建設キャリアアップシステムの活用について（要請）」（令和2年4月1日付国土入企第1号、国土建労第1号）において、CCUS 義務化モデル工事及びCCUS 活用推奨モデル工事を実施することとしております。今般、この旨について、今年度より実施するため、別添の「建設キャリアアップシステムの活用について」（令和2年5月14日付け国地契第7号、国官技第35号、国北予第8号）にて各地方整備局等あて通知するとともに、本会宛協力の依頼がありました。

つきましては、貴協会の会員各企業の皆様に、別紙の取扱いについてご周知いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、令和元年度から関東地方整備局において試行されている「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事については、日建連会員を問わず参加する個別企業が「労務費見積りを尊重すること」を決定して公表し、下請企業への見積り依頼で労務賃金を内訳明示する誓約書の提出を求める事業者が対象となります。

以上  
（担当：労働部 吉田）